

# 加補正5億5,043万円議決

## 6月議会

【平成25年度第3回定例会】

6月定例会は6月12日から6月26日までの15日間行われ、議案24件（条例関係7件、予算関係7件、その他10件）、報告6件が審議されました。

（帰還困難区域の特別通過交通制度始まる）

### 条例など

○南相馬市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定について

**改正理由**  
退職給付の官民均衡を図るため、国においては平成24年11月16日に退職手当法が改正され、本市の職員給与について、退職手当の支給水準を見直し、関係条例を改正する。

#### 【改正の内容】

期	間	調整率	参考 (最高支給率)
【現行】	～平成25年6月30日	104/100	59.28
経過措置	平成25年7月1日～平成26年3月31日	98/100	55.86
	平成26年4月1日～平成27年3月31日	92/100	52.44
【最終】	平成27年4月1日以降	87/100	49.59

**施行日** 平成25年7月1日  
○南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免

に関する条例の一部を改正する条例制定について

#### 【主な内容】

対象者	減免適用年・月	
	改正後	現行
主たる生計維持者の死亡等	平成26年3月まで	平成25年3月まで
主たる生計維持者の行方不明		
主たる生計維持者の居住する住宅の全半壊等		
主たる生計維持者の収入源		

**施行日** 公布の日

○南相馬市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

平成25年度の介護保険料引上げに伴う負担軽減を図るため、第1段階から第8段階において、9千700円～3万4千円で減額をする。

**施行日** 公布の日（延滞金の割合等の特例の改正は平成26年1月1日施行）

○南相馬市子ども利用に係るスポーツ施設の使用料又は利用料金の免除に関する条例制定について

原子力災害により子どもたち

が十分に運動する機会が減少していることから、子どもたちがスポーツ施設を利用する場合の使用料又は利用料金を免除し、子どもたちの利用の増進と運動不足の解消を図る。

#### 対象者

南相馬市内に居住する18歳までの児童及び生徒等。

#### 対象施設

市営プール、テニスコート、野球場、陸上競技場など29施設。

#### 免除期間

平成25年7月1日から平成28年3月31日まで。

**施行日** 平成25年7月1日

○工事請負変更契約の締結について

#### 【主な内容】

農用地等災害復旧事業

（泉字前向地区）工事

#### 【契約の相手方】

原町区 関場建設㈱

#### 【変更内容】

変更前契約金額

3億7千275万円

変更後契約金額

3億2千116万円

変更による減額

5千159万円

○工事請負契約の締結について

#### ①【主な内容】

下太田工業用地造成工事

#### 【契約の相手方】

原町区 庄司建設工業㈱

# 南相馬市の復興を加速する迫

<p>【契約の金額】 2億2千155万円</p> <p>【契約の方法】 制限付き一般競争入札</p> <p>②【主な内容】 鹿島区西町災害公営住宅 建設建築主体工事</p> <p>【契約の相手方】 原町区 関場建設(株)</p> <p>【契約の金額】 6億2千160万円</p> <p>【契約の方法】 制限付き一般競争入札</p> <p>③【主な内容】 大町(東地区)災害公営住宅 建設建築主体工事</p> <p>【契約の相手方】 原町区 石川建設工業(株)</p> <p>【契約の金額】 12億9千675万円</p> <p>【契約の方法】 制限付き一般競争入札</p> <p>④【主な内容】 大町(東地区)災害公営住宅 建設電気設備工事</p> <p>【契約の相手方】 原町区 (株)ユアテック</p> <p>【契約の金額】 2億370万円</p> <p>【契約の方法】 制限付き一般競争入札</p> <p>⑤【主な内容】 大町(東地区)災害公営住宅 建設機械設備工事</p> <p>【契約の相手方】 原町区 伊藤冷機工業(株)</p>
---

<p>【契約の金額】 1億7千273万円</p> <p>【契約の方法】 制限付き一般競争入札</p> <p>⑥【主な内容】 大町(西地区)災害公営住宅 建設建築主体工事</p> <p>【契約の相手方】 原町区 庄司建設工業(株)</p> <p>【契約の金額】 6億7千935万円</p> <p>【契約の方法】 制限付き一般競争入札</p> <p>○人権擁護委員の推薦につき 意見を求めることについて ・梅田茂子氏 鹿島区 再任 ・佐藤和子氏 原町区 再任 ・邊見直子氏 原町区 新任</p>
---

## 第2回臨時会

○平成25年度5月補正予算の概要  
歳入については、震災復興特別交付税、国庫支出金、繰入金を計上し、歳出は、緊急的に対応が必要な予算が必要だとの考え方にに基づき計上した。この結果、補正額6億5千698万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が1千62億91万円となった。

## 6月補正予算の概要 (主な事業)

### 一般会計補正予算(第2号)の概要

#### (1)補正予算の規模

歳入については、震災復興特別交付税、国・県支出金、市債などを計上し、歳出については、緊急的に対応が必要だという考え方にに基づき計上した。

この結果、補正額5億5,043万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が1,067億5,134万円となった。

#### (2)主な補正内容

#### 緊急的対応〈市民生活の応急的復旧〉

⑨・特別通過交通制度対策事業 7,881万円

#### 市民生活復興

- ・行政区等のコミュニティ活動を支援するため、設備整備経費を補助 490万円
- ・まごころセンター改築事業(鹿島区) 2億2,042万円
- ・(仮称)西川原災害公営住宅整備事業 7,974万円

#### 経済復興

- ・園芸産地復興推進のため、園芸設備や施設の導入等を支援 4,828万円
- ・木質バイオマス利用施設等整備事業補助金 1,514万円
- ・松くい虫防除事業 525万円

#### 防災まちづくり

- ⑨・海岸防災林造成関連事業 850万円
- ⑨・南相馬市復興市民植樹祭開催事業 1,812万円

#### 人づくり・子育て環境の充実

- ⑨・子どもスポーツ活動促進事業 123万円

#### 原子力災害の克服

- ・農業系汚染廃棄物仮置事業 1億2,596万円

⑨は新規事業